

令和5年度第2回指定管理者審査委員会 議事録（要旨）

日 時 令和5年5月23日（火） 午前10時00分～午前11時30分まで
 場 所 日進市役所南庁舎 2階 第5会議室
 出席委員 亀倉正彦、村上康司、平家勉、上田信子、黒田雅也（敬称略）
 欠席委員 なし
 事務局 萩野一志（総合政策部長）、岩瀬雅哉（同部調整監）、小出誠二（同部次長兼企画政策課長）、白木誠（同課課長補佐）、山浦勝義（同課企画経営係長）
 説明の為に出席した者 伊戸川雅毅（基幹施設整備課長）、鳥居泰秀（同課課長補佐）、林保孝（同課道の駅運営準備係長）
 傍聴の可否 不可（日進市情報公開条例第7条第5号に該当する事項を審議するため。）
 議 題 募集要領、業務仕様書及び審査要領について

発 言 者	内 容
事務局	1 開会（午前10時00分）
	2 挨拶 （市長及び委員長による挨拶）
	3 議題 募集要領、業務仕様書及び審査要領について
基幹施設整備課	<p>事前にもらった以下の質問について説明</p> <p>(1) 建設に関するコンセプトについて 市ホームページに「日進市 道の駅 基本設計概要書」を掲載しており、当該概要書において建築のデザインコンセプト等を記載している。今後、募集説明会の開催に当たって、概要書を確認するように明示するなどして、コンセプトに合致した提案が行われるよう配慮していく。</p> <p>(2) 納付金について 納付金の額の設定については、固定額としている自治体もあれば収益等の割合としている自治体もあり、各自自治体で異なっている。収益等の割合としている自治体についても、営業利益を対象としていたり、純利益を対象としていたり、特定の類型があるものではない。 市としては、納付金を基金として積み立て、大規模修繕や建物の更新費用に充てる予定であり、収支によって納付金の額が変動することは望ましくないこと、割合のみで納付金の額を設定すると、売上高や利益が上がるほど納付金の額が大きくなり指定管理者にとっては不利益となること等の理由から、固定額をベースに設定している。</p> <p>(3) 自主事業について 自主事業実施要領の中で指定管理者に期待する自主事業について記載している。</p> <p>(4) 収支分析について 先進事例7カ所に該当する自治体名については、守秘義務があるため回答を差し控える。</p>

発 言 者	内 容
	<p>(5) 建設に反対する声への対応について</p> <p>財政面での反対する意見があるが、市は、日進市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の計画的な修繕、更新を図るものとしており、日進市公共施設整備基金や日進市庁舎建設基金を設置し、計画的に予算を積み立てている。</p> <p>また、道の駅の周辺への住環境への影響を危惧して反対する意見があるが、市は、地元本郷区及び本郷町道の駅対策委員会への説明、協議等を進め、計画地で事業を進めることについて、地元としても協力していくこととなっている。</p>
委 員 長	質疑、意見を求める。
委 員	納付金の設定について、他の自治体では売り上げの何パーセントぐらいを設定しているのか。
基 幹 施 設 整 備 課	想定利益を上回った分の2分の1、売上額に応じて段階的に割合を決めているものの、純利益の10パーセントなど、様々である。
委 員	審査基準表の事業の収支に関する事項について、今回の審査基準としては、収支のバランスが取れていること、一定の営業利益と利益率が高いこと、納付金が高いことなどの要素がより多い方を高く評価する考え方でよいか。
基 幹 施 設 整 備 課	基本的にその考え方で問題ない。
委 員	審査項目で安定的な農産物等の供給体制の構築とあるが、近隣の市町からの農産物の供給も対象としているのか。
基 幹 施 設 整 備 課	対象となる。
委 員	最終的に募集に際して配布される資料はどれになるのか。
基 幹 施 設 整 備 課	募集要領、業務仕様書、自主事業実施要領、申請書の様式の4点となる。
委 員	募集要領の中にスケジュールが記載されているが、わかりやすくまとめたものを配ってはどうか。また、説明会や質問を受け付けたら、市が受領したことを相手方に返信する期日を記載してはどうか。
基 幹 施 設 整 備 課	ホームページで資料を公表する際に、募集にかかる一連のスケジュールも掲載し、あわせてスケジュールだけをまとめたものを資料に追加する。また、市から受け付けが完了したことを返信する期日を追加で記載する。
委 員 長	他に意見もないため、日進市道の駅地域振興施設の募集要領、業務仕様書及び審査要領などについて、この資料のとおりとしてよろしいか。
委 員	(異議なし)
委 員 長	本日出た意見等については、事務局と調整し進めてほしい。 以上で本日の議題を終了とする。
事 務 局	今後のスケジュールについて説明。
	(閉会 午前11時30分)